| 非核「神戸方式」決議37周年記念集会への基調報告

今日3月18日、非核「神戸方式」は37周年を迎えました。1975年、神戸市議会が「核兵器積載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議」を全会一致で採択した日を記念して、毎年、神戸市民の手で記念のつどいを行ってきました。毎年の「記念のつどい」には、世界の平和団体、平和活動家から連帯と祝賀のメッセージが寄せられています。今年のメッセージは、資料集に収録しています。非核「神戸方式」への国内外の熱い期待、連帯の思いをしっかりと受けとめて、今や、憲法9条とならんで世界から高く評価される非核「神戸方式」を、しっかりと守り、非核・平和の日本、兵庫県、神戸市を実現する決意を固めあいましょう。

「東日本大震災」から一年が過ぎました。この大震災・大津波で犠牲となった方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の生活再建を最優先に、復興がなしとげられるように、国民的たたかいを前進させましょう。とりわけ、原発災害から私たちの生命と健康を守るたたかいは、核戦争阻止、核兵器廃絶とともに被爆者援護・連帯を基本目標の一つとし、活動してきた原水爆禁止運動として重要な課題です。一刻も早く放射性物質の飛散、放出を食い止め、事態を収束させること、被災住民にたいし万全の救済と補償をはかることを政府と東京電力につよく要求します。兵庫県でも「原発なくす兵庫の会」はじめ各地で「原発ゼロ」をめざすたたかいが起こっています。この流れを大きく前進させるために奮闘しましょう。

非核「神戸方式」自体の説明は、「資料集」にまとめています。非核「神戸方式」は、1974年10月の ラロック発言を契機に始まりました。非核三原則が国是とされるのに、ラロック氏が、核兵器積載艦艇 の日本の港湾への寄港を証言した衝撃は大きいものでした。しかし神戸港では、ラロック発言の直前の 同年9月、原子力実験船「むつ」の寄港問題に直面しました。「むつ」は、74年8月26日に臨界実験に 成功した直後、9月1日に放射能漏れ事故を起こしました。母港むつ港(むつ市)では、住民の激しい 寄港反対運動が巻き起こり、原子炉修理のために原子炉を製造した三菱重工神戸造船所のある神戸港が 寄港有力地として名前があがりました。9月 15 日に新聞報道されるや、たちまち神戸市民や神戸港湾 労働者から強い反対の声があがります。神戸市会の港湾交通委員会(委員長は堀之内照子・日本共産党 市議)は、「市民の安全、港湾環境の保全、船舶航行の安全並びに市民感情の見地から、入港を強く反 対する」との立場を確認し、関係省庁に申し入れました。宮崎辰雄市長(当時)も、「神戸市としては 絶対に認めるわけにはいかない」ときっぱり反対を表明しました。この中で、「神戸港に回航し、三菱 重工神戸造船所にドック入りさせ、原子炉の修理をさせる」との正式決定が発表されました。神戸市会 で、「原子力船『むつ』の神戸港入港に反対に関する決議」が議員提案され、全会一致で採択されます (74年9月24日)。宮崎市長も「原子力船の安全が保障され、市民の不安が解消されない限り反対して まいりたい」との明確な態度を貫きました。ラロック発言は、この「むつ騒動」の最中の9月 10 日に 行われ、10月6日に公表されたのです。

【さらに前史:1956年5月1日、全港湾神戸地本は、在神戸の米総領事に、ビキニ水爆実験計画の中止を要請するとともに、神戸市長、神戸海運局に対し、 神戸港入港のすべての船舶の船体、積荷について放射能による被害の有無の検査、被害船舶の入港、荷役を拒否し公表する、 危険のない船舶については安全を証明し公表する、 船舶の検査には労働組合代表の参加、 具体策が不満足な場合、労組の判断で危険な船舶の荷役を拒否する、の四項目を要求。全港湾は、運輸・労働・厚生の三省に安全証明を出す措置、予防措置を要求。全港湾第11回大会は、船舶の検査機関の設置、安全証明を出すことを求める「原水爆被害船対策と安全証明に関する決議」採択。】

非核「神戸方式」は、放射能被害とのたたかいと深い関わりを持っているということです。阪神・淡路大震災も体験した私たちは、東日本の人々とより強く連帯したたたかいを進めなければなりません。

「日米軍事同盟態勢の強化がすすむ日本)

日本が「日米同盟の深化」の方向に沿って、日米安保条約の枠組みも越え、地球規模の軍事同盟へと 変質をすすめている状況のもとで、非核「神戸方式」は、大きな意義を持っています。

米オバマ政権は、新国防戦略指針(「世界における米国のリーダーシップの堅持 21 世紀の国防の優先事項」を発表しました(2012年1月)。それは、中国を念頭に豪州などへの海兵隊配備などアジア太平洋地域に力点を置くものです。この変化を同盟国の負担の増大で補完しようとしています。米海軍作戦部長は、「新戦略はこの地域を米艦船であふれさせることよりも、むしろ、日本や韓国などの同盟を強化することを求めている」と「米軍再編」を補強する「同盟強化がねらい」であることをあけすけに語っています。イラン問題に関連して、米太平洋軍ロバート・ウィラード司令官が、「イランのような国に日米がどう共同対処するか、日米同盟の真価が問われる。両政府にとって試金石だ」と述べ、ホルムズ海峡への自衛隊派遣の検討まで迫っています(「読売」2012.2.9)。

この方向で、日米の「再編計画」(2006 年日米合意)の見直しが宣言されました(2012 年 2 月)。この「計画変更」は、沖縄県民の「島ぐるみ」の闘いが、これまでの「日米合意」を完全破綻に追いやった結果です。しかし、民主党政権は、沖縄・辺野古の新基地建設に依然として固執しつづけています。私たちは、沖縄県民のたたかいと連帯して、辺野古新基地建設の中止、普天間基地の無条件返還を要求します。

米オバマ政権は、「米国は、世界に核兵器が存在する限り、もっとも強力で効果的な核抑止力を維持する」として、「核抑止」政策を堅持しています。同時に、オバマ政権は、核兵器に関して「現状維持」「配備済みの戦略核兵器を700から800基まで削減」あるいは「300から400基まで削減」の「三つの選択肢」を極秘で検討しています(米、ジョセフ・ガ・スン氏の報告)。米平和活動家たちは、「核抑止力」政策の危険さを見ながらも、「軍事ドクトリンにおける核兵器の役割の低減」に注目し、「多くの新たな突破口となるような変化が起きていることを反映している」として、アメリカの「世論を構築し、動員することで圧力をかける」ことに全力をあげています。日米国民の共同、連帯をいっそう強めましょう。

[異常な日米軍事同盟態勢と非核「神戸方式」]

日本政府は、アメリカの「核の傘」に依拠する政策を取り続けています。「世界で唯一の被爆国」と言われるには恥ずかしい態度です。日米軍事同盟の世界にない異常さを示すものの一つが、日米間の秘密協定、「密約」の存在です。日本政府は、表向きは、「非核三原則を国是とする」として、核兵器を持ち込ませない態度を表明してきました。しかし、国会でもマスコミや学者・研究者の調査でも、核兵器の持ち込みを容認する「密約」の存在が繰り返し明らかにされ、民主党政権になって、核密約などの調査が行われました。結論は、「核密約」文書の存在を認めながら、それが密約であることを否定するひどいものでした。日米の密約は廃棄されずに維持されており、国民が知らない間に米軍の核兵器が日本の港湾、領海に持ち込まれる仕組みが維持されることになっています。

今、「日米同盟の深化」ということで、全国の民間港への米軍艦の寄港が激増しています。「資料集」にもあるように、昨年(2011年)も全国14港に19回の寄港を繰り返しました。新ガイドラインで合意した96年から2011年までに336回も寄港しています(新ガイドライン後、石狩、北金が沢、仙台、気仙沼、秋田、清水、酒田、金沢、和歌山下津、姫路、岩国、徳山、高松、高知宿毛湾、境港、下関、門司、佐伯、屋久島宮の浦、石垣、宮古島平良、与那国島に初入港)。兵庫県でも米軍艦は過去3度(2001年8月、03年11月、06年8月) 姫路港にも入港しており、「米軍再編」の名の下で進行している事態は、米軍基地にかかわる地域だけの問題でなく、まさに全国的な問題です。

非核「神戸方式」は、当該国に「非核証明書の提出」を義務づける措置で、「港湾管理権が自治体にある」ことを具体化したもので、非核三原則の厳格な実施のあり方を示すものです。

米軍再編の方針に基づいて、日本を戦争の足場にする重大な事態が進行しているからこそ、地域住民の安全・くらしを守る責任を持つ地方自治体が、戦争にかかわる危険な役割をキッパリ拒否することが求められます。この点に、37年間にわたり、自治体の措置によって米軍艦を寄港させない力を発揮し

てきた非核「神戸方式」が注目されている意味があるのです。

「非核「神戸方式」つぶしにかけるアメリカの執念 1

非核「神戸方式」は、(1) 入港希望当該国(公館)に、(2) 非核証明書(文書)の提出を求め、(3) 提出のない場合入港を認めない、と、きわめて明確な手法です。神戸港に米軍基地があったこともあり、現行の日米安保条約地位協定が発効した1960年以後、米軍艦は432隻も入港していました。ベトナム戦争などのため、62年~64年の、わずか3年間に、キティーホークなど米軍空母が14回も入港するほどでした。しかし、非核「神戸方式」実施以降、米軍艦は、たったの一隻も入港できなくなった(しなくなった)ことはご承知の通りです。非核「神戸方式」は、国是とされる非核三原則(核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませない)を自治体の措置で、より実効あるものにしたもの、港湾の管理権が自治体にある(自治体にしかない)という日本の制度の特質を生かしたもの、米軍艦のみを入港禁止の対象にするというものではなく(「反米」でない)、国民のコンセンサスである「核兵器反対」を実行するもの、憲法の重要な柱の一つ、地方自治の原則を充実する、などの特質を持ちます。神戸市・神戸港という一地方自治体の措置は、世界最大最強の軍事大国で、国連や世界の世論を無視してでも単独軍事行動を強行するアメリカに対して、制約となるほどの力をもっているのです。非核「神戸方式」への攻撃、圧力の大きさは、非核「神戸方式」の効力、影響力の大きさを逆に示しています。

これまでも、自衛隊幹部の発言として、「米国がなぜ神戸港にこだわるのか」との問いに、「神戸方式が他の自治体に波及することを懸念している」との発言が紹介されました。他の防衛庁関係者は、「入港拒否の牙城である神戸に入れば、全国どこでも寄港できる」(朝日/2000.10.14)とも発言しています。つまり、神戸港は、米軍の戦略にとって欠かすことの出来ない日本有数の重要な機能、役割を持ちながら、非核「神戸方式」によって使用ができない、それどころか神戸港以外の港湾にも波及する可能性があることへの危惧を当事者が告白しているということです。私たちが、非核「神戸方式」を守り抜き、自治体の独自の権限で実施可能な非核「神戸方式」を全国に広げることができれば、日本を米軍の出撃基地にしようとするたくらみを食いとめる有効な足場を築けるということです。

「毎日新聞」(2012年1月5日付)が、朝鮮半島有事などを想定して、米海軍が日本の民間6港湾を重要港湾と位置づけていると報じました。その際、「米軍艦の入港は日米地位協定で認められ、管理者の自治体は拒否できない」と報道しましたが、「誤報」です。「自治体が拒否できない」で、どの港湾でも米軍艦が自由に入港できるなら、日本中が米軍基地ということになってしまいます。「港湾の管理権が自治体にある(自治体にしかない)」ことを否定する報道に、すぐに訂正を求めましたが「回答」はありません。

非核「神戸方式」つぶしの動きはきびしいものがあり、非核「神戸方式」をめぐる攻防ははげしく、その堅持は容易なものではありません。米政府・米軍関係者が直接乗り出して、非核「神戸方式」の放棄を迫り、神戸港への米軍艦寄港の受入れを迫っているすさまじい実態があった(今もある?)ことは、「資料集」に収録している通りです。

[兵庫県の責任は重大]

これまで3度、兵庫県が管理する姫路港に米軍艦が寄港を強行しました。兵庫県は三度ともに、「非核三原則に係る状況について」米側に回答を求めました。米側「回答」は、いずれも「水上艦船、攻撃型潜水艦および海軍航空機に核兵器を配備しないことを、一般政策としている」との「米国政府の一般方針」を述べる一方、「個々の艦船に関しては、核を搭載しているか否かの議論を行わない」というものでした。これが、入港した米艦自体の核兵器積載の有無にまったく触れない、事実上の「回答拒否」であることは明白です。それでも兵庫県知事は、外務省の「事前協議なし」の「回答」とあわせて「非核三原則を遵守している」と判断して寄港を認め、「現実に艦船を調査できるわけではないが、文書がないから(核の有無が)分らないと考えるべきでない」とまで言い切りました。そして、三回目の寄港に際しては、「非核証明は自己証明なので、自己証明をいくら求めてもどれくらいの価値があるかわか

らない」「自己証明を千枚取ったからといって本当に証明になるのかどうか」として、非核証明の請求そのものを否定する発言までしました。さらに、「それよりも現行の枠組み、米政府の基本的な考え方というものを前提に判断したい」「非核証明を出しなさいと言うと、個別の軍艦の状況について言及しなさいということになり、出せということは入ってくるなということになる。すくなくとも日米安保条約上の相互関係からすると特定の理由なしに拒否をする理由がない」(記者会見)と、米軍艦への全面開放の立場を表明する重大発言まで行いました。兵庫県は、「核兵器に対する県民の不安を払拭するため」「県民の平和と安全を守る立場から」と大上段に位置づけて、米側に「回答」を迫ったはずなのに、県民の安全よりも「米政府の基本的な考え方」を優先する態度を取ったのです。「非核証明はこの程度でいい」「特定の理由なしに拒否をする理由がない」との兵庫県の実績づくりは、非核「神戸方式」崩しの重大な攻撃であり、強く抗議したいと思います。

兵庫県がこのような態度をとる根本には、平和問題に対する消極的、否定的な姿勢があります。兵庫県が、全国の都道府県段階で非核宣言を行っていない数少ない県、6都県の一つであることはよく知られています。日本の非核宣言自治体は、1789自治体中1555自治体。実に86.9%にもなり、日本国民の反核の総意を示しています。兵庫県では42県市町のうち37市町(88.1%)で非核宣言されています。また「核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させる」ことを目的とした平和市長会議には、兵庫県で30市町が加盟しています。この県民の非核の総意を受けとめない県政の孤立ぶりは明らかです。井戸知事は、「非核宣言は議会の判断」と言い続けていますが、一昨年3月、県議会では、平和市長会議が全国の自治体に行った要請に応えて、「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書」が採択されました。「国際社会の先頭に立ち、核兵器廃絶に向けて行動する責務がある」とする議会の意思が明確に示されたのですから、兵庫県にただちに非核宣言行うべきです。

兵庫県の姿勢を示す問題として、兵庫県を舞台にした米軍機低空飛行の危険があります。これまでも 但馬地域での米軍機の低空飛行訓練が問題になってきました。昨年3月2日、岡山県津山市で、米軍機 の低空飛行の衝撃波によって民家の土蔵が崩壊するという事件が起こりました。米海兵隊岩国基地所属 の米軍機、戦闘攻撃機FA18「ホーネット」2機によるものであることが確認されていますが、兵庫 県でも飛行していたことがわかりました。たつの市新宮町、上郡町の住民が、米軍機2機の低空飛行に 遭遇し、あまりの轟音に驚き、おそらく警察、消防署などに通報が殺到したのでしょう。西播磨県民局がそれを県に報告し、県はその日のうちに外務省北米局日米地位協定室長あてに「米軍機かどうかの確認」「米軍機の場合、地域住民の不安を取り除くため、今後、このような飛行が中止されるよう要請」 しました。米軍は、「日米合同委員会で認められた最低飛行高度で飛行し、合意内容を守っている」と の回答で、謝罪もしません。兵庫県は、米軍に対して直接抗議し、危険な低空飛行の中止を要求するべきです。

「注視される神戸市、市議会は住民の平和・安全まもる立場つらぬけ1

非核「神戸方式」を堅持できるかどうか、当事者として、神戸市の態度が注目されるのは当然です。日本政府が強行した有事法制は、非核「神戸方式」の存続にきびしい状況をつくりました。米軍再編計画は、「日米協力において向上すべき活動」として「港湾・空港、道路、水域・空域及び周波数帯の使用」をあげています。そして、有事法制には、自治体が管理する港湾や空港を、米軍に「優先的な利用」を保障することが明記されています。有事には、港湾を管理する自治体が反対しても、内閣が強制的な権限を発動して、米軍に使用させることができる仕組みができました。民主党政権になって、地方自治体が港湾管理権をもつという地方自治の原則を骨抜きにするものに港湾法も改悪されました。国民と自治体を戦争動員する国民保護計画などの有事法制の成立と合わせて、まさに、憲法の保障する地方自治の原則を破壊してまで、米軍の戦争を支援する態勢づくりが推進されています。自治体が、戦争にかかわる危険な役割を拒否することは、地域住民の安全・くらしを守ることであり、日本国民の平和・独立・主権を守ることであり、世界の平和を実現する大前提です。

非核「神戸方式」は、非核三原則という国の方針、国民の意思に合致したものだからこそ、どのような事態においても神戸市は非核証明書を求める措置を厳格に貫くべきなのです。住民の安全を守り、地方自治を守る立場に立てば、それ以外の選択の余地はありません。

兵庫県・神戸市、県議会・神戸市議会への米側からの働きかけが一定の影響を与えていることも重視する必要があります。米大使・総領事らが、神戸市会の与党会派(自民、民主、公明)と懇談し、姫路港の米軍艦入港の直前に県議会与党(自民、民主など)県議と会談を持つなど熱心に働きかけてきたことが明らかになっています。

高知県でも、呉市でも、函館市でも、非核「神戸方式」を取り入れようとする動きに対して、「外交は国の専管事項」などと攻撃し、圧殺してきました。「国の施策に自治体は口出しするな」という議論は、住民の安全、平和を守るための自治体の責任、役割を放棄するもので、絶対に容認できません。外国艦艇の領海への進入の許諾は、国の権限ですが、個々の港湾への寄港に関しては、自治体にしか権限がないのです。米議会でのラロック発言によって、国の非核三原則の方針に対する疑義が生れ、神戸市民と神戸港の安全を守る責任を持つ地方議会として、「核兵器積載艦艇の入港拒否」決議を採択し、37年も地方行政として実施されている非核「神戸方式」につながったことを忘れてはなりません。

憲法には、「安全保障」や「防衛」を政府の専管事項と明記した規定はありません。憲法は、すべての国民に平和的生存権を認め、地方自治の原則を明記しています。08年4月、名古屋高裁の「自衛隊のイラクへの派兵差止等を求めた事件」の判決において、「イラク特措法2条2項,同3項,かつ憲法9条1項に違反する」との判断が下されました。さらに、名古屋高裁判決では、憲法の平和的生存権は抽象的なものでなく、具体的権利であると認定し、「憲法9条に違反する戦争の遂行、武力の行使等や戦争の準備行為等」への「加担・協力の強制」も要件に含めるなど、侵害と認める要件を明確に認めました。つまり、今全国で進められている日米軍事再編の、特に基地のある地域での被害は「戦争の準備行為への加担強制」にあたり、平和的生存権侵害を主張できることになります。 さらに、今後政府が進めようとしているさらなる海外派兵についても、 法廷で堂々と政府の行為の違憲性を争うことができる道が開けたということです。

自治体は、住民を戦争に動員しようとする動きには、憲法の立場に立ってきっぱりとした態度を取るべきなのです。岩国や沖縄などの住民の意思も、非核「神戸方式」を37年間も維持しつづけてきた神戸市民・神戸市の意思も、憲法で保障されたものです。自治体も議会も、憲法が保障した地方自治の原則にしっかりと立って、平和を実現することに力を尽くすべきです。

かつて、宮崎辰雄元市長は、「証明書を出さずに米艦船が入港して来たら筋から言って、当然拒否することになるでしょう。それでも入って来るというなら、それは信義の問題。こちらも抗議しなけりゃいかん」(「朝日」90年3月27日)と実に明快で毅然とした態度を表明していました。神戸市民の安全にとって不可欠で、圧倒的多数の市民が支持する非核政策を否定する動きに対しては、住民と地域の安全、平和に責任をもつ地方自治体の行政担当者としてきっぱりとした態度をとることを求めたいと思います。

[非核「神戸方式」誕生の原点にたちもどって]

米軍が、日本に駐留し、沖縄はじめ全国各地で犯罪、事件を起こしています。戦後すぐに米軍の全面占領のもとにあった神戸港でも、同様の事件が頻発しました。神戸港の労働者と神戸市民とが共同で、「静かなクリスマスを」のスローガンで「クリスマス闘争」と呼ばれる基地撤去の闘いを起こすなどして 1974 年に神戸港からすべての米軍基地を撤去させたのです。そして、翌年 1975 年に非核「神戸方式」が始まりました。1993 年には、神戸市民のもう一つのシンボル、六甲山頂を占拠しつづけた米軍通信基地を撤去させました。神戸の港から、緑の山頂から軍事基地を撤去する力になったのは、間違いなく、平和を求める市民の意思です。この教訓をしっかりと受けとめましょう。

核兵器廃絶の課題は、今では、当たり前のように国連など国際政治の舞台で、中心議題としてとり上げられるようになりました。これもまた、被爆者を先頭とする世界の核兵器廃絶運動の長年のたたかい、非核の世論の力によるものでした。1985年、「核兵器全面禁止・廃絶をもとめるヒロシマ・ナガサキからのアピール」署名が国民過半数をめざして取り組まれ、2000年5月、NPT再検討会議で、核兵器保有国を含めて核兵器廃絶の「明確な約束」の合意が実現しました。同年10月には、6000万に達した署名が国連に提出されました。

2010年のNPT再検討会議に向けて取り組まれた「核兵器のない世界を」国際署名運動は、兵庫県からの60人を含む全国1600人以上の大代表団がニューヨークを訪れ、約700万の署名を提出しました。NPT再検討会議の最終文書は、核兵器保有国も合意した核兵器廃絶の「明確な約束」の合意(2000年再検討会議)を再確認し、「核兵器のない世界の平和と安全」のために「特別の努力」を傾注することを確認しました。さらに、「核兵器のない世界の達成に関する諸国政府や市民社会の新しい提案およびイニシアチブに注目する」と述べ、市民社会と政府・国際機関との協力の発展でも新たな到達点を示すものとなりました。「市民社会のイニシアチブ」を核兵器保有国も含め全会一致で認めたということです。

いま、核兵器廃絶の取り組みはどういう段階に至っているか注目してください。

<u>昨年末の国連総会</u>で、「核兵器禁止条約の交渉開始」を求めた決議が、賛成130カ国で採択されました(日本政府は17年連続して棄権)。NPTに加入していないインド、パキスタンのほか北朝鮮、イランも核兵器保有国の中国も賛成しました。現に核兵器を持つわずかの国が決断するなら核兵器全面禁止の合意とそのための交渉開始は、いますぐにでも可能であることを示しました。この決議通りに「核兵器禁止条約の交渉」が始まれば、中国、インド、パキスタン、イラン、北朝鮮なども賛成しているアジア全域での非核地帯化の条件を大きく前進させることになります(すでに東南アジア非核兵器地帯条約があります)。唯一の被爆国として、また平和憲法と「非核三原則」を持つ国として、核兵器全面禁止のイニシアチブをとる国へと日本を転換させていく力にもなるでしょう。

世界118の国を代表する非同盟運動の閣僚会議は、核兵器完全廃絶のプログラムに合意するための国際会議の開催を早急に開くよう求めました(2011年5月)。

中南米カリブ海諸国共同体設立首脳会議(33カ国)も「核兵器全面廃絶に関する特別声明」を採択し、「可能な限り早い期日に核兵器を廃絶する方途を確認するための、高級レベルの国際会議」を開催することを要求しています(2011年12月)。

いま、国際政治は「核兵器禁止条約の協議開始」を要求することで足並みをそろえているのです。

[国内外の非核・平和の流れと共同して]

この流れを実際のものとするために、昨年2月、日本原水協は<u>「すべての国の政府に、すみやかに核兵器禁止条約の交渉を開始することを求める」署名</u>を提唱しました。この署名に、パン・ギムン国連事務総長、広島市長、長崎市長はじめ国内外の著名な方々の賛同が寄せられ、日本全国1746の市区町村の内787市区町村の首長、97の副首長、557の地方会議議長、42副議長、131教育長がすでに署名に応えるまでに広がっています。昨年10月には、兵庫県代表を含む日本原水協の国連要請代表団が、百万余の署名を提出しました。国連は、国連総会場の入口に「署名展示ケース」(署名ツインタワー)を設置し、

私たちが2010年NPT再検討会議に提出した約700万の「核兵器のない世界を」署名などを展示する 措置をとっています。

パン・ギムン事務総長は、原水爆禁止世界大会へのメッセージで、「みなさんが集めた一筆一筆の署名、発表されたひとつひとつの声明、集会でのひとつひとつの発言や集会そのものを通じて、みなさんは、世界で最も残虐な大量破壊兵器をなくすという、発展しつつある歴史的プロセスへ人々の参加を促しています」「みなさんの行動は、今生きている人々だけでなく、みなさんが生み出した成果を引き継ぎ発展させる将来の世代にも利する重要な事業です。…私は、この大儀の実現のために、みなさんをパートナーとしてともに活動できることを誇りに思います」と高い評価を寄せているほどです。

昨年の国連総会第一委員会開会の冒頭、ドゥアルテ上級代表は、日本原水協などが取り組むこれらの署名について、世界を席巻する民主主義革命の流れが軍縮分野にも訪れている証拠として高く評価し、国連総会が世界最大の民主機関として、これに応えるよう促しました。また、パン・ギムン事務総長もつづく国連創立記念日(10月24日)に行った講演で、まもなく70億に達する人類の平和と安全のために「核兵器のない世界」の実現をよびかけ、それへの世界諸国民の支持の証として「数百万の人々の署名」を挙げたのです。国連・諸国政府との共同を通じて、国際政治を動かしうるという、NPT再検討会議以来の流れは今日いっそう明確になっています。

この流れは、2 1世紀初頭から始まる国連の決意でもあります。2000 年 5 月、国連が招集した世界のNGO代表による「ミレニアム・フォーラム」、それを公式に確認した「国連ミレニアム・サミット」では、「2 1世紀の国際社会のあり方」について新しい方針が検討され、「最終宣言」では、「強化・民主化された国連と、活気ある市民社会」とされました。基調報告を行ったコフィ・アナン事務総長(当時)は、市民社会(NGO)が、「その名のもとに国連憲章が書かれている『われら人民』の考えを実践しているだけでなく、2 1世紀には『ピープルパワー』があれば、世界のあらゆる人々のために国連憲章を役立たせることができるという希望をわれわれに与えている」と高く評価。そして、世界のNGOが「新しい超大国となることは確実」として、「固く団結した強い声で、グローバル化が世界中の人々のために機能するようにわれわれに力をかしてほしい。連帯のグローバル化を実施するために働いてほしい」と希望を表明したのです。

2010 年NPT再検討会議でも、パン・ギムン国連事務総長は、「地平線の先には核兵器のない世界が見えています。これを現実のものにしようと活動する人びとが見えています。どうか行動し続けてください。警告を鳴らし、圧力をかけ続けてください。みなさんの指導者に対し、核の脅威をなくすために個人としても何をしているのか問いかけてください。とりわけ、良心の声であり続けてください。私たちは必ず世界から核兵器をなくすでしょう。そしてそれを達成するのはみなさんのような人びとのおかげであり、世界はみなさんに感謝するでしょう」と市民運動・市民社会に対する期待を述べました。

市民社会、市民運動が、国際政治の単なる「傍聴者」「応援団」ではなく、今や国際政治で明確な一翼を担い、国連・政府代表とともに役割を分かち合い、共同の位置を占めるべきであることが国連自身の方針、見解として明らかにされているのです。この国連の新しい提起を受けて、21世紀になっての原水爆禁止世界大会には政府代表も参加するようになり、国連代表までもが参加するようになり、核兵器廃絶を求める政府代表と世界のNGOの共同が画期的に前進したのです。これは、核兵器廃絶を明確な方針とする非同盟諸国、新アジェンダ連合の政府だけでなく、NATO加盟のノルウエー、今年からはオーストリア政府も出席する広がりを持つようになっています。

原水爆禁止世界大会は、「いまやひとにぎりの大国が世界を支配できる時代ではない。我々は、すべての国が国際法を尊重し、対等・平等に役割をはたし、市民社会の積極的な貢献によって支えられる新しい世界の戸口にいる。」(原水爆禁止世界大会「国際会議宣言」)と強調しています。

この「市民社会」の一翼を担う自治体の平和の力は小さいものではありません。憲法九条とともに、 国連の会議で「世界の指針」とまで位置づけられた非核「神戸方式」を37年にもわたって実施している神戸市は胸をはって、全国に世界に、非核「神戸方式」を実行しようと呼びかけてもいいのではないでしょうか。

非核「神戸方式」誕生の翌年1976年、神戸市は「新・神戸市総合基本計画」(目標年度2001年)を発表しました。この基本計画立案の「基本的視点」の第一に「平和を都市づくりの基本とする」と明記していたことに注目してほしいと思います。ここでは、「人間都市の基盤は、現在の平和憲法をくらしの中に生かしていくことにある。都市が存立し、安全、健康、利便、快適な市民生活を保障するための不可欠の条件として平和都市を基本姿勢とする」と明解に述べています。今、必要なことは、神戸市も、神戸市議会も、そして神戸市民も、非核「神戸方式」を誕生させた原点思い起こし、平和実現への新たな出発をはじめることです。

「大震災・原発事故から脱却して非核・平和の日本をつくろう 1

私たちの闘いの道筋は明らかです。国内外の非核・平和のたたかいと連帯・共同を強め、神戸市民・ 兵庫県民の非核・平和の世論を画期的に強めることです。

神戸市が非核「神戸方式」を内外に広報しない中で、市民に対しても、国内外でも非核「神戸方式」の重要性を訴え続けてきたのは、私たち市民運動でした。「神戸」の名前が、世界中で、広島、長崎、沖縄と並んで「平和の街」と結びついて受けとめられるようになっているのは、そのためです。憲法九条とともに、「世界の指針」となった非核「神戸方式」に誇りを持って、世界の平和勢力との共同を強めましょう。

この4月30日から、次回NPT再検討会議第一回準備委員会がオーストリアの首都ウィーンで開催 されます。「核兵器のない世界」の合意を行動に移すよう主張する多くの国の政府が、会議に向けて行 動を起こしており、また、平和市長会議が核兵器禁止条約の交渉開始の要求を確認し、世界各国でも、 核軍縮、核兵器の撤去、核・軍事予算の削減など、さまざまな反核平和運動の取り組みが強まっていま す。日本原水協は、「核兵器のない世界」の「達成」という合意を実行させるため、第一回準備委員会 の開会に向けて、NPTのすべての締約国およびインド、パキスタン、北朝鮮、イスラエルの非締約国 の政府・首脳に対し、核兵器全面禁止のアクションを直ちに起こすよう求めるよう呼びかけます。代表 団をウィーンに送り、第一回準備委員会の開催期間中、オーストリア政府の協賛も得てウィーンで「原 爆展」を開催します。この代表団に、兵庫県から、民医連青年ジャンボリー実行委員、神戸医生協の橋 本銀河さん(26才)を送ります。橋本さんは、「原発ゼロ・核兵器ゼロ」の運動をすすめる兵庫県の 青年共同組織「ゼロこねっと」のメンバーでもあります。彼にたくさんの「核兵器全面禁止のアピール」 署名を託すことが出来るように協力してください。また、代表派遣のための募金にも協力してください。 この署名運動は、すべての国の政府に、国際政治のこれまでの合意を発展させ核兵器全面禁止条約の 交渉に踏み切るようよびかけるものです。この署名運動には、初めて、パン・ギムン国連事務総長が、 「私は、人々がいたるところでみなさんのよびかけに署名し、そうすることによって高まる交渉開始 を!の合唱に、みずからの声を合わせていくことを願っています。やがて私たちは世界から核兵器を一 掃します。そして、私たちがそれを成し遂げるとき、それはみなさんのような人々のおかげなのです。 みなさんのキャンペーンが大きな成功を収めることを切望するものです」と賛同を表明しています。日 本全国でも、広島市長、長崎市長はじめ全日本仏教会の会長、理事長など各界の著名人のみなさん、団 体代表、自治体の市町村長や議会の正副議長さんのみなさんからたくさんの賛同が寄せられています。 兵庫県で、この署名と「原爆展」をすすめるための「賛同者」を募っています。これまでの賛同者は「資

この署名運動の成功は、核兵器のない世界への道を拓くとともに、民主党政権に「核の傘」政策からの離脱を迫り非核の日本をつくる力を広げます。そして非核「神戸方式」を守る力となるのです。

料集」に掲載しています。桂米朝、池辺晋一郎、全日本仏教会の河野太通の各氏はじめ、これからもも

っとたくさんの方々の賛同を得るように働きかけています。

今日の非核「神戸方式」決議37周年記念集会で、兵庫県での署名運動・原爆展を大きく繰り広げるためのスタートとしたいと思います。

神戸港が、米軍基地として朝鮮戦争、ベトナム戦争などで重要な役割を果たした「戦争の港」から、「平和の港」へと変身をとげるための神戸市民と港湾労働者の闘いの伝統をふりかえり、その闘いを進めた先達の思いを引き継いでがんばる決意を確認して「基調報告」とします。